

ギュっとラーニング 

～支援者向けオンデマンド研修教材～

※本研修教材の無断使用・転載・コピー・引用等は禁止します。

## 総合的対応窓口の在り方 ～地方公共団体におけるユニバーサル制度～

警察庁 長官官房

犯罪被害者等施策推進課



警察庁  
National Police Agency

### 本講義の内容

- 犯罪被害者等が被害後に直面する問題
- ユニバーサル制度の活用
- 活用事例

## 犯罪被害者等が被害後に直面する問題

### \* 犯罪被害者等の多岐にわたる諸問題

心身の問題、衣食住の問題、経済的問題、刑事手続、民事手続、  
周囲の無理解、家族関係における変化、子育て・・・など

### \* 時間とともに変化するニーズ

被害直後、生活基盤の立て直し、刑事手続の開始と終了、  
民事手続の開始と終了、被害後数年経って・・・



事件直後から長期にわたり

- ・ **ユニバーサル制度の活用**
- ・ 犯罪被害者等の特化制度の導入、活用  
が求められる。

3

## ユニバーサル制度の活用

地方公共団体においては、

- ・ 都道府県及び市区町村における保健医療・福祉分野を始め  
とする犯罪被害者等が利用し得るユニバーサル制度（例え  
ば、介護保険、障害者福祉、生活保護など）の確実な活用
- ・ 制度を犯罪被害者等のニーズに応じて漏れなく提供する  
ため、ワンストップサービスを効果的に機能させる。



医療、生活、教育、納税等の多岐にわたる分野のユニ  
バーサル制度を、包括的に漏れなく届ける必要がある。

そのためには、

- ・ 総合的対応窓口が、犯罪被害者等が利用できる  
制度・サービス（ユニバーサル・特化とも）を  
網羅的に把握、集約し、資料としてまとめておく  
ことが有効

4

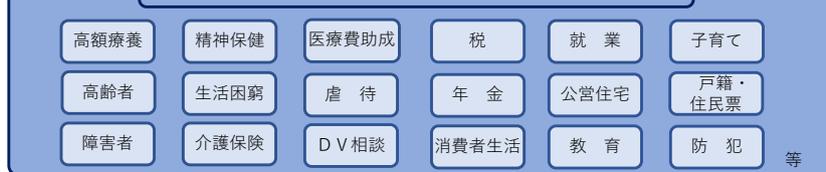
## ユニバーサル制度の活用（連携整備）

### 総合的対応窓口

- 一元的に犯罪被害者等のニーズの把握、必要な情報を関係する部署に共有
- 機関として実施する支援メニューの調整、様々な部署が担当する支援メニューを犯罪被害者等に提示・提供



### 各所属が担当するユニバーサル制度



#### 【機関内ワンストップサービスの構築のための取組例】

- 各所属が担当するユニバーサル制度を相互に把握。
- 把握した制度等について、担当所属を示した上で網羅的に取りまとめた支援メニューリストや担当者の連絡先リスト等の作成、共有（支援メニューリストは、犯罪被害者等に配布することもあり得る）。
- 機関内で行われる各種会議等を通じて、犯罪被害者等の相談があった場合の対応要領の確認等。
- 各所属の担当者に対し、犯罪被害後に犯罪被害者等が置かれる状況・精神的負担、行政機関への支援ニーズ、支援者側の代理受傷等の教養の実施。
- 各所属の担当者を含む全職員向け犯罪被害者等講演の実施等による意識向上。

5

## ユニバーサル制度の活用（メニューリスト）

### 2 経済的支援

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 見舞金	犯罪被害にあった方などに見舞金を支給します。	〇〇課〇〇係 (市役所〇階 〇〇窓口) TEL 000-000-0000 内線 〇〇〇、〇〇〇
(2) 高額療養費の支給 【国民健康保険、後期高齢者医療保険】	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	〇〇課〇〇係 (市役所〇階 〇〇窓口) TEL 000-000-0000 内線 〇〇〇、〇〇〇
(3) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免 【国民健康保険、後期高齢者医療保険】	第三者行為（交通事故、闘争等）を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった犯罪被害者等の徴収猶予や減免の相談に応じます。	〇〇課〇〇係 (市役所〇階 〇〇窓口) TEL 000-000-0000 内線 〇〇〇、〇〇〇

「犯罪被害者等支援におけるワンストップサービス体制構築・運用の手引き」（令和6年9月警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課発出）参考資料2「犯罪被害者等支援メニューリスト（例）」より

6

## 活用事例

\* ひったくり被害に遭い、財産を奪われて重傷を負い、仕事を休職して経済的に困窮



- 健康保険に加入していれば、傷病手当金
- 国民健康保険の場合、医療費の一部負担金の減免等
- 損失した財産についての雑損控除
- 市区町村の生活困窮相談（生活保護の利用を含む）

\* 交通死亡事故により親を亡くし、母子（父子）家庭になり、児童の育成、日常生活の維持が困難



- 児童扶養手当の支給
- ひとり親家庭医療費助成制度
- ひとり親家庭等日常生活支援事業により、家事等の支援

※いずれも各種制度の活用例の一部であり、他の制度を含め、利用要件がある。

## (参考資料)

通知発出一覧

項目	標題	担当省庁	発出日	項目	標題	担当省庁	発出日
1	犯罪被害による傷病の保険給付の取扱いについて（再周知）	厚生労働省	令和5年6月30日	7	犯罪被害者等の保護・支援に係る雇用保険制度における適切な対応について	厚生労働省	令和5年6月30日
2	犯罪等の被害を受けた被保険者等に係る国民健康保険及び後期高齢者医療制度における保険料（税）並びに一部負担金の減免及び徴収猶予の取扱いについて	厚生労働省	令和5年6月30日	8	犯罪等の被害を受けた被保険者等に係る介護保険制度における保険料の減免及び徴収猶予並びに利用者負担額の減免の取扱いについて	厚生労働省	令和5年6月30日
3	健康保険及び船員保険における犯罪被害者等に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免の取扱いについて	厚生労働省	令和6年6月3日	9	「犯罪被害者等施策の一層の推進について」の決定に伴う特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、自立支援給付の周知について（通知）	厚生労働省	令和5年7月7日
4	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく犯罪被害者等給付金の生活保護制度上の取扱いについて（通知）	厚生労働省	令和5年6月30日	10	犯罪被害者等施策推進会議決定を踏まえた児童扶養手当の周知について	こども家庭庁	令和5年6月27日
5	犯罪被害者等の公営住宅への入居について	国土交通省	令和5年3月24日	11	第16回犯罪被害者等施策推進会議の決定を踏まえた各種修学支援施策の周知について（通知）	文部科学省	令和5年6月15日
6	「犯罪被害者等施策の一層の推進について」の決定に伴う国民年金制度における申請免除等や障害年金、遺族年金等の周知等について	厚生労働省	令和5年6月30日	12	犯罪被害者等の保護・支援に係る適切な対応について（指示）	国税庁	令和5年6月7日
				13	犯罪被害者等の保護・支援に係る地方税における適切な対応について	総務省	令和5年6月14日

ご視聴ありがとうございました。

